# 送 付 状

26年 10月 9日

佐藤 忠義 様
公開質問状の回答について
-
さきに依頼のありました表記について別添のとおり送付します。

発信者

# 内堀まさお連合後援会

福島事務所 〒960-8163福島市方木田字水持代3 TEL 024-572-5771 FAX 024-572-5776

#### 第1 完全賠償の実現のために

1 事故の被害を受けた住民が、事故以前と同様の生活を送ることは著しく困難ですが、少なくとも住民が被った精神的、物質的な被害のすべてに対する完全賠償を実現させることは、原発事故の被害を受けた福島県政の最重要課題であると考えますが、あなたのご意見をお聞かせ下さい。

原陪審が示す賠償指針は必要最低限のものであり、個々人の事情に配慮しながら、十分・迅速・確実な賠償がなされるべき。また、ADRの和解実例で、多くの被害者に共通する賠償については、原賠審による「指針」の反映によってしっかりと対応されるべき。

2 東京電力は、原子力紛争解決センターの提示した和解案のいくつかについて拒否していると伝えられています。福島県として、このような東京電力に対して、強く抗議し、東京電力は和解案に従うべきであるとの意見を表明すべきだと考えますが、あなたのご意見をお聞かせ下さい。

被害の実情を踏まえて提示された和解仲介案について、東京電力は受け入れ、迅速に賠償を行うべき。

#### 第2 あらゆる原発事故被害者に等しく支援を

1 低線量の放射線被曝が人の健康に対してもたらす影響については科学的に 解明されていない部分があり、特に子どもたちにとっては、できるかぎり被 曝を避けることが望ましいという認識を県政の基本に据えるべきだと考え ますが、あなたのご意見をお聞かせ下さい。

追加被ばく線量年間1ミリシーベルト以下とする除染目標を堅持し、新たな 除染方法も導入しながら、現行の除染計画を遅滞なく進める。また、農林水 産物等の放射性物質検査を目に見えるように進めるとともに、放射性物質の 不安や疑問への真摯な対応、放射性物質の危険に関する丁寧な教育を進め、 県民健康調査や18歳以下の医療費無料化の継続実施により、県民の安心を 確保していく。

2 福島県として、1の観点に立脚して、既存の施策を評価し、評価できるも

原子力災害の被災地だからこそ、再生可能エネルギー先駆けの地となる意義がある。県の示した目標が実現できるよう、地元企業や地域が参加しやすい環境づくりなど、地域主導による再エネの普及を図り、国・電力事業者には受入拡大を強く求めていく。

2 公共施設への自然エネルギーの導入を積極的に進めるべきだと考えますが、 あなたのご意見をお聞かせ下さい。

再生可能エネルギー先駆けの地として、県の示した目標が実現できるよう、 再エネの導入を積極的に進める。 のは推進し、改めるべき点は改めて、原発事故被害者の傷ついた心に寄り添った具体的な支援施策を実行すべきだと考えますが、あなたのご意見をお聞かせ下さい。

先人の事業を受け継ぎ、発展させながら未来を切り開く「継往開来」、現場の声をしつかりと聞き、県政に反映させる「現場主義」、新しいことに果敢にチャレンジし、結果を出す「進取果敢」、この3つを信条に、個々人の事情に配慮しながら、避難されている方々の生活再建支援や十分・迅速・確実な賠償実現などを丁寧に進めていく。

3 私たちの飯舘村のように、帰還が著しく困難と考えられる地域の住民の生活再建支援のために、県として、もともとのコミュニティにおける生活に代わる新たな集住地域をもうけるなどの支援施策を具体的に立案し、これに対する国の経済的な支援を求めていくべきではないかと考えますが、あなたのご意見をお聞かせ下さい。

避難町村の復興が進むよう、避難地域内に「安全・安心・交流」をキーワードとした復興拠点を、国・町村とともに整備する。

4 避難指示の解除については、住民の生活に重大な影響をもたらしますので、 行政の独断で進めるのではなく、今後住民が安心して生活できる環境が整備 されているかどうかを見きわめて、住民の意見をきめ細かく聞いた上で、慎 重な上にも慎重に判断をすべきことだと考えますが、あなたのご意見をお聞 かせ下さい。

避難指示の解除については、除染等による環境回復をはじめ、日常生活に必要な環境が整っていることが極めて重要。解除の時期は住民と町村の意向を 十分に確認したうえで判断されるべき。

5 私たちの村域にも広く含まれる避難指示解除地域の住民は、避難指示が解除された場合、帰還するのではなく避難継続を選択した場合にも、避難を継続する者に対する生活再建支援策として、借り上げ住宅の期間延長や移動費用、就職支援、相談・情報提供業務などについて県として具体的に施策化すべきだと考えますが、あなたのご意見をお聞かせ下さい。

避難の長期化により避難者の意向は多様化している。それぞれの思いを真摯

に受け止め、どのような選択であっても尊重することを基本とし、避難者への支援については、個々人の事情に配慮しながら、生活再建支援や十分な賠償実現などを丁寧に進めていく。

6 福島の子どもたちの被曝を低減させ、子どもたちが自然の中でのびのびと遊べる環境を保障するため、チェルノブイリ法で保障されているような、保養プログラムや移動教室の受け入れなどを県の施策として実行し、その費用を国に対して請求していくべきだと考えますが、あなたのご意見をお聞かせ下さい。

福島の未来を担う子供たちの豊かな心と健やかな体の成長を支えることは 最重要課題の一つ。そのため、ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業や 18 歳以下の医療費無料化を継続して実施していく。

### 第3 脱原発の実現をめざして

1 私たちのように故郷を追われるような住民を生み出さないために、全国の 原発再稼働には原発災害を受けた県の知事として、敢然と反対の意見を表明 して頂きたいと思いますが、あなたの原発再稼働についてのご意見をお聞か せ下さい。

原発再稼働も含め我が国の原発政策については国民的な議論が重要であり、 その論点を提示することが原子力災害の被災県としてなすべきこと。二度と 同じ事故を繰り返さないことを基本に据え、福島の現状、原発災害とは何か を全国・全世界に発信し続けていく。

2 福島県は、原発事故の被害者として東京電力に対して、福島第一原発、福島第二原発の全炉の閉鎖を求めるべきだと考えますが、あなたのご意見をお聞かせ下さい。

県内にある原発10基の全基廃炉は明確。県民の総意であることから、当然 に廃炉すべき。

## 第4 原発に頼らない県経済をめざして

1 原発事故の被害を受けた県として、原発に頼らない経済社会を実現するため、自然エネルギーを含む新規電源の大規模導入を進めるべきだと考えますが、あなたのご意見をお聞かせ下さい。